

1. 提案製品・技術・サービスの概要

1. 提案する製品・技術・サービスの基本的な情報、特徴を記載ください。製品・技術・サービスに初めて接する顧客にもわかるような平易な表現でご説明ください。必要に応じて製品・技術・サービスについて補足資料を提出ください。(400 字以内)

コメントの追加 [JICA1]: 冒頭に今案提案・技術・サービスが何でどのような効果があるのかについて簡潔に記載の上で、より具体的な内容を記載ください。

2. 提案する製品・技術・サービスの独自性、比較優位性、革新性を記載ください。可能な限り客観的なデータ等を踏まえて定量的にご記載ください。(300 字以内)

コメントの追加 [JICA2]: 競合他社等と比較し、製品・技術・サービスのどのような点に優位性、独自性、革新性があるのか記載をお願いします。

3. 上記の提案内容に提案法人が所有していない製品・技術・サービスを含みますか。
(いずれかをチェックしてください)

はい いいえ

4. 3.で「はい」を選択した場合のみ対象: 提案法人がどのような権利関係(ライセンス契約や販売代理店契約等)の下で、当該製品・技術・サービスのビジネス展開が可能ですか。特許の使用権・商標権等も含め記載ください。(200 文字以内)

コメントの追加 [JICA3]: 提案法人所有ではない製品・技術・サービスを開発途上国で展開するにあたって、法務その他実務上の課題は無いかを確認させていただくものです。

5. 3.で「はい」を選択した場合のみ対象: 提案法人が事業展開することの強み・付加価値は何でしょうか。(300 字以内)

コメントの追加 [JICA4]: 所有権を有しない提案製品・技術・サービスを所有者に代わって開発途上国へ展開される際に、提案法人が関わることの意味や利点を理解したいという趣旨での設問です。

6. 製品・技術・サービスの提供を通じて、既存販売先顧客のどのような問題を如何に解決されたのか、実績を記載ください。(300 字以内)

コメントの追加 [JICA5]: これまでの提案製品・技術・サービス販売を通じて、貴社の顧客のどのようなニーズに応えてきたかを理解するための設問です。途上国向けに 2.2.(2)のご回答を考えていただく上で、まず既存顧客に何を提供されているかを理解したいという趣旨での設問です。

7. 提案する製品・技術・サービスの国内外での販売実績について、以下の観点から記載ください。

- (1) 直近の過去 5 年の販売総額を記載してください。
提案製品・技術・サービスが複数ある場合は、合計金額を記載ください。
販売額: 千円

- (2) 誰に対する製品・技術サービスか(顧客・販売先)、どのくらいの販売実績があるかを [別紙1](#)に記載ください。

【スタートアップ企業で販売実績が無い場合】

提案製品・技術・サービスが実証段階を終えていることを示す事実について、顧客からのフィードバック内容を含め記載ください。(300 字以内)

コメントの追加 [JICA6]: 可能な限り、自社による見解ではなく、第三者による認定について事実関係を記載いただくようお願いいたします。

2. ビジネスの概要

1. 対象国を選定した際の基準や考え方を記載ください。(対象国未定でも可。未定の場合は、東南アジア、南アジア、東アジア、中東、欧州、アフリカ、中南米、大洋州のいずれか 1 つの地域を選択し、後に対象国を選定する際の基準や考え方を記載ください。)(200 字以内)

例:

自然災害の中でも◆◆の発生率が高く、かつ◆◆を起因とした□□被害が発生していること、したがって△△の普及率を増やす方針があり一定の市場規模が見込まれることを選定基準とする。東南アジア地域に該当国が複数国あると考えており、とりわけXX国は過去に大きな◆◆による甚大な□□被害が複数回発生しているため、調査対象国としたい。

対象国選定済みの場合、ジェトロ等のウェブサイトで当該ビジネスが外資規制の対象でないことを確認済みですか？

はい いいえ

2. 提案するビジネスの概要について以下の観点から記載ください。

- (1) 顧客種類を選択してください。(複数選択可)

- 政府機関(BtoG)
 民間企業や団体(BtoB)
 一般消費者(BtoC)

- (2) どのような属性(所得水準や業種等)を持つ顧客を想定されていますか。また、提案する製品・技術・サービスを通じて、想定する顧客のどのような課題を解決できると考えますか。(400 字以内)

例:

最終顧客は●●を所管している地方自治体とし、地方自治体が管理している●●への○○の導入を想定している。◆◆災害多発国では□□による被害も発生している見込まれるため、◇◇に係る課題を有していると考えられる。
当社製品は▽▽▽の機能を有しており、◇◇を○○することで顧客が抱える課題解決につながると期待される。

- (3) ビジネス展開にあたって、どのようなビジネスの流れを想定しているか、以下の観点からご説明ください。必要に応じて図表を挿入することも可能です。(400 字以内)

- 製品・技術・サービス提供の流れ: 誰がどのようにして製品・技術・サービスの準備を行い、どのように顧客に届けられるかについて記載ください。
- お金の流れ: 製品・技術・サービスの準備・提供に際しての支払いの流れ、また、顧客からの料金回収の流れを記載ください。

(複数のビジネスモデルを想定した上で本支援事業の中で検討することも可能です。その場合は複数のビジネスモデルを記載し、本支援事業内で検討する旨記載ください。)

コメントの追加 [JICA7]: 対象国を選定される際に提案法人が重視される条件等を伺う設問です。

開発途上国における課題について、以下のサイトで情報提供しておりますので活用ください。

[民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題 - 民間連携事業 \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/development/enterprise/)

※本サイトで課題情報が掲載されていないことをもって、JICA の優先度が必ずしも劣後するものではありません。

コメントの追加 [JICA8]: 具体的な顧客に係る情報提供を求めるものではなく、途上国でどういった顧客のニーズを想定されているのかの現時点のお考えを教えてください。(1.6 の既存顧客との対比も参考に記載ください)

コメントの追加 [JICA9]: どういったビジネスの形を想定されているのか応募段階でのお考えを記載ください。JICA はビジネスモデルの製品・サービスやお金の流れがわかりやすくなった形でビジネスが考えられているかを確認します。

想定するビジネスモデルについて欠けている点があってもかまいません。その際は、調査過程でどう明らかになりたいのか、後段 2.3 の設問にて重視したい調査内容についてお考えを記載ください。

例:

当社、現地代理店(本調査を経て検討)、顧客の3者で事前に技術面・条件面の調整を行った後、顧客から現地代理店に発注いただく。現地代理店から当社へ導入に係る製品の発注を得て、当社が製品を準備し、航空輸送で出荷を行う。現地到着後、現地代理店が顧客指定の場所への設置作業を行う。設置及びアフターサービスに係る発注は現地代理店と顧客との2者間での取引だが、必要となる技術面での知識やノウハウは、当社から現地代理店への資料提供・指導を通じてサポートする。

資金の流れは現地代理店と顧客間の取引方法は現地の商習慣に従って決定してもらう。当社と現地代理店間の取引は、出荷前に契約金額を電子送金にて決済する方法を想定している。

3. 上記2. を踏まえ、本調査にて何を重点的に調べて明らかにしたいと考えますか。また、その理由は何でしょうか。(500 字以内)

例:

重点的な調査項目は①競合製品導入状況を含めた市場の把握、②想定顧客の課題把握及び導入に向けた課題の整理、③指定代理店との協業に向けた調査の3点。

対象国での△△の活用状況が明確でなく、現地での需要がどれだけあるのが明確でないことから、地方自治体の他、災害対応を行っている省庁へのヒアリング、また、最終受益者となる地域住民へのヒアリングを行い、また、競合製品の導入状況や価格帯の把握を行い、市場を把握する。〇〇の設置、点検にあたっては、対象国での法制度、規制の有無も重点的に確認する。

想定顧客は地方自治体としているが、災害状況、予算を把握し優先度をつけた上で担当者と面談を行い、認識している課題等のニーズを確認した上で、公式には判明していない現地での商習慣や顧客の意思決定プロセス、意思決定者を明らかにし、導入可能性のある地方自治体の絞り込み及び導入に向けた課題の整理を行う。

指定代理店を通じた販売が必要な場合、指定代理店と面談し、協業の可能性についてヒアリングを通じて調査する。

コメントの追加 [JICA10]: 想定されるビジネスをより具体化していくために、何を明らかにすることをこの調査のゴールに据えられているのかのお考えを伺う設問です。

ニーズ確認調査終了時にビジネスプランを作成・提出いただくこととなりますが、そこで想定される以下目次建てを選択しつつその理由を記載いただくこともかまいません。

(ビジネスプランの目次建て案)

- ・自社戦略における本調査の位置づけ
- ・市場環境
- ・ターゲット顧客・ニーズ
- ・製品・サービス概要
- ・技術/運営/規制等の実現可能性
- ・将来的なビジネス展開、ロードマップ

4. ご提案のビジネスに一番関係の深い SDGs ゴールを選択してください。

アイテムを選択してください。

※ ジェンダー平等や障がい者、高齢者等の社会包摂に資すると想定される場合、どのような貢献が見込まれるか、以下 5. でも記載ください。

5. 提案ビジネスを通じ、開発途上国の社会課題や SDGs のゴールにどのように貢献するのかについて記載ください。(300 字以内)

例:

(1) 地域住民

〇〇により〇〇の被害が軽減されることで、地域住民の生活の安全が確保できる。特に高齢者や女性、子どもなどの迅速な避難行動をとりにくい弱者がその恩恵を多く受けることとなる。

(2) 現地代理店

〇〇だけでなく、設置及びメンテナンス業務を担うことで、機械販売時の利益だけでなく、設備稼働サービスに関する利益を継続的に得ることができる。今回提案するビジネスにより現地で継続的な雇用を生み、当該国の発展に寄与できる。

(3) インパクト・革新性

開発途上国で〇〇対策に用いられているサービスは△△△であるが、当社サービスは廉価で所得水準の低い想定顧客も利用可能であり、顧客規模の大幅な増加が期待できる。(〇〇の観点で革新的であり、従来実現できなかった▽▽▽の効果が期待できる)

コメントの追加 [JICA11]: ご提案ビジネスが軌道に乗った結果、現地の人々や社会、環境にどのような望ましい変化を見込まれているかについて、ご応募時点での想定で結構ですので記載をお願いします (2. (2) は顧客への貢献、本項目は顧客の先の社会・環境への貢献を想定していますが重複があっても構いません)。

変化 (インパクト) の大きさや革新性の観点も可能な範囲で含めてください。製品・サービスを購入する方への望ましい変化のみならず、製品・サービスの生産過程等で現地の方々への人材育成や生産性的な雇用創出につながるものも含まれます。

(JICA のみならず現地政府等関係者は、提案法人のビジネスが途上国の社会課題解決にどのようなメリットがあるのかに関心があります。その観点からもお考えを伺うものです)。

3. 企業としての体制・方針

1. 提案法人が海外展開を進める理由や本企画書提案時点における経営層の考えを記載ください。
(200 字以内)

コメントの追加 [JICA12]: 提案法人の経営にとって、提案ビジネスがなぜ重要なのか、その戦略や方針、考え、本企画書提案時点での経営層のコミットメント/考えを伺うものです。年次計画や5か年計画等明文化された社の方針がある場合はその点についても記載ください。経営層の考えについてはほごなのお考えがわかるように注記ください。

2. 海外展開に向けた提案法人内の実施体制について、以下の点についてお答えください。
調査時の実施体制(誰がどのように関わるのか等)について下記及び別紙 3 に記載ください。また、提案法人もしくは調査従事者等の海外業務経験について記載ください。(400 字以内)

コメントの追加 [JICA13]: 円滑に調査を実施し、調査目的を達成するため、社内で、誰がどのように調査に関わるのかの考えを具体的に伺うものです。調査に従事される皆様の役割分担についても記載ください。

コメントの追加 [JICA14]: ご提案法人として、あるいは調査従事者が、これまで開発途上国で業務等のご経験をどの程度お持ちかを確認するための設問です。海外業務経験がない場合は、経験を補うための対応策についてお考えを記載ください。

3. 財務基盤:

※提出いただく財務諸表にもとづき評価します。

※スタートアップ企業の場合は別紙 2 に外部資金調達実績を記載ください。

4. 地域金融機関連携

- (1) 地域金融機関連携案件での調査ですか

はい いいえ

- (2) 地域金融機関連携案件の場合、金融機関名、金融機関からの調査従事者及び担当業務案を別紙 3 に記載ください。

4. 制度利用の必要性・妥当性

1. 提案法人の海外ビジネス展開において、①本 JICA 支援事業が必要な理由を記載ください。また、② JICA に期待する支援内容、および③ JICA コンサルタントに期待する支援内容(提案法人のみで取り組みが難しい事項や自社の取り組みを後押しすること等)についてそれぞれ記載ください。(300 字以内)

コメントの追加 [JICA15]: JICA による支援の必要性を確認させていただくための設問です。また、ご回答内容を踏まえ、JICA として提案法人にどのような貢献が出来るか、また、どのようなご支援をすべきかの参考とさせていただきます。

2. 支援経費(上限 1500 万円)をどのように利用したいかについて、募集要項を参照いただきつつ、概算内訳金額について、様式 3 調査支援対象経費積算表に記載ください。

コメントの追加 [JICA16]: 2.3 で回答いただいた調査内容や調査実施方法を踏まえて、支援経費の積算をお願いします。募集要項に添付される調査支援対象費目を確認の上、記載をお願いします。

自由記述

3. 上記の中で今次提案について十分に伝えきれていないとお考えの際は字数制限の範囲内で今次提案ビジネスについてアピールを記載ください。本記載が無くとも減点にはなりません。(300 字以内)

別紙1. 提案製品・技術・サービスの主要顧客向け販売実績

誰に対する製品・技術・サービスか(顧客・販売先)について、直近の過去 5 年間にどのくらいの販売実績があるか記載ください。ただし、提案法人と資本関係のある企業への販売は実績として認めません。また、いかなる販売先であっても実証を目的とした販売は実績として認めません。

注 1: スタートアップ企業で販売実績がない場合は、1.提案製品・技術・サービスの概要 7.(3)を踏まえ、主たる要素技術の販売実績を記載してください。

注 2: 提案する製品・技術・サービスが複数ある場合、「提案製品・技術・サービス」の列に対象となる製品・技術・サービスの名称を記載ください。

No.	提案製品・技術・サービス	顧客セグメント	国内/海外	販売単価(千円)	販売数量	販売総額(千円)
(例)	小規模発電システムいろは	B to B	海外	500 千円	10	5,000 千円
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						

別紙2. 外部資金調達実績

代表提案法人、または共同企業体構成企業にて、スタートアップ企業向け外部資金(ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等)の調達実績がある場合は、以下に記載してください。

No.	資金提供者/組織	助成金や受託事業の場合は支援名	資金受領者	調達額(千円)
(例)	いろは基金	いろはスタートアップ助成金	代表提案法人	5,000 千円
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

別紙3. 調査実施体制

注1: 旅費等の支給対象となるのは、原則としてこちらに記載のメンバーとなりますのでご注意ください。

注2: 地域金融機関連携案件の場合、金融機関名、金融機関からの調査従事者及び担当業務案等も記載ください。

No.	調査における担当業務	氏名	所属法人名・部署	役職	所属先での担当業務	海外業務経験 (海外業務経験が無い場合は「無し」とお書きください)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

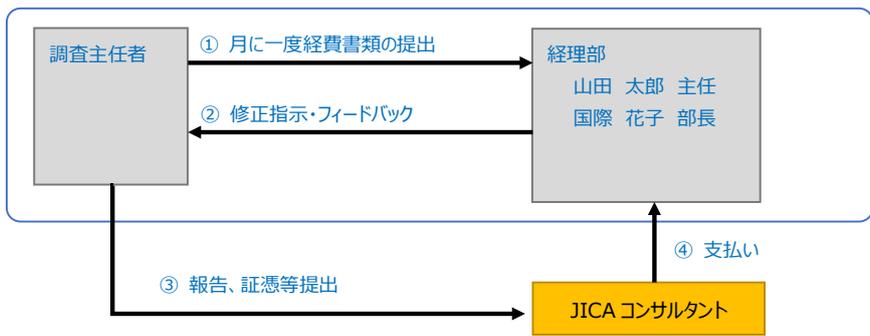
コメントの追加 [JICA17]: 海外業務経験は、ご担当した具体的な業務内容をご記載ください。現地活動経験がある場合は現地での活動内容もご記載ください。

別紙 4. コンプライアンス(法令遵守)・経理処理体制

法人名

注)共同企業体を構成する場合は、本書をコピーして全ての構成員について本様式を記載してください。

項目	回答
1 コンプライアンスに関する社の内部規程がある。 「はい」の場合、規程の名称と制定日を記載してください。※ 応募時に当該規程の提出は不要です。	()はい ()いいえ (いずれかに「●」を入力してください)
2 コンプライアンスに関する組織体制がある。 例:コンプライアンス委員会の設置 「はい」の場合、組織体制等の説明を記載するか図示をお願いします。 【記載例】「コンプライアンス行動指針」を定めるとともに、顧問弁護士・公認会計士等の支援により、コンプライアンス上不明な点を相談する体制としている。また、総務担当役員をヘッドとするコンプライアンス委員会を設置し、取締役会に年に 2 回コンプライアンスの取組や事案を報告する体制としている。 その他、内部通報システムを設けている。	()はい ()いいえ (いずれかに「●」を入力してください)
3 経理処理に関する社の内部規程がある。 「はい」の場合、規程の名称と制定日を記載ください。 ※応募時に当該規程の提出は不要です。	()はい ()いいえ (いずれかに「●」を入力してください)
4 今回提案の JICA 調査・事業に係る社内の精算体制の図示をお願いします。 (精算報告書の作成者と承認者も記載ください) ※共同企業体の場合は、代表法人のみ本項目に記載ください。 【記載例】	



- コンプライアンス・経理処理体制については、本様式の記載に誤りがないか、契約交渉時に関連資料(内部規程等)を確認させていただくことがあります。
また、経理処理体制については審査時に実施体制評価の一環として勘案します。